

第2次小牧市障がい者計画の重点施策

- 1 地域生活支援拠点の整備
- 2 グループホームの整備促進
- 3 就労支援と日中活動の場の確保
- 4 権利擁護の推進
- 5 児童発達支援センターの整備

1 地域生活支援拠点の整備①

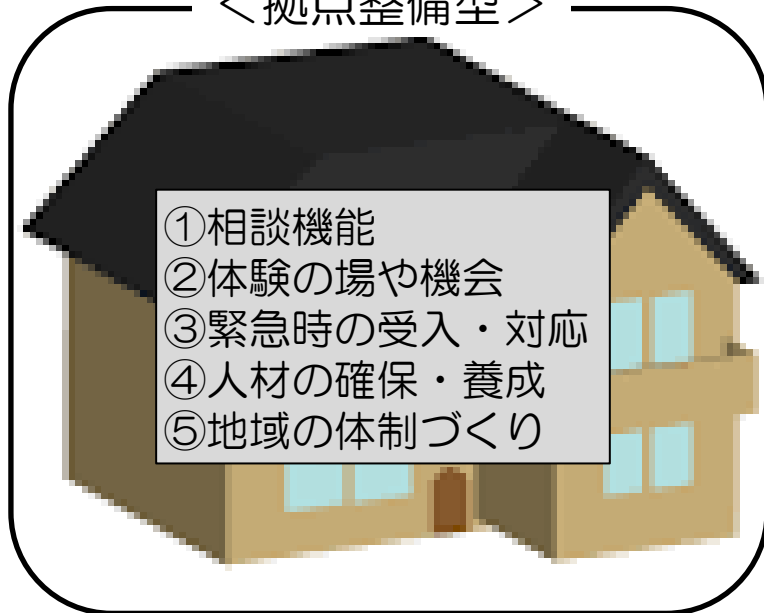
第2次小牧市障がい者計画より

『保護者の高齢化、障がいの重度化などにともない、緊急時の短期入所（ショートステイ）や相談に対するニーズが高くなることから、グループホームを主体とした、相談支援やショートステイの機能を併せ持つ地域生活支援拠点の整備を促進します。』

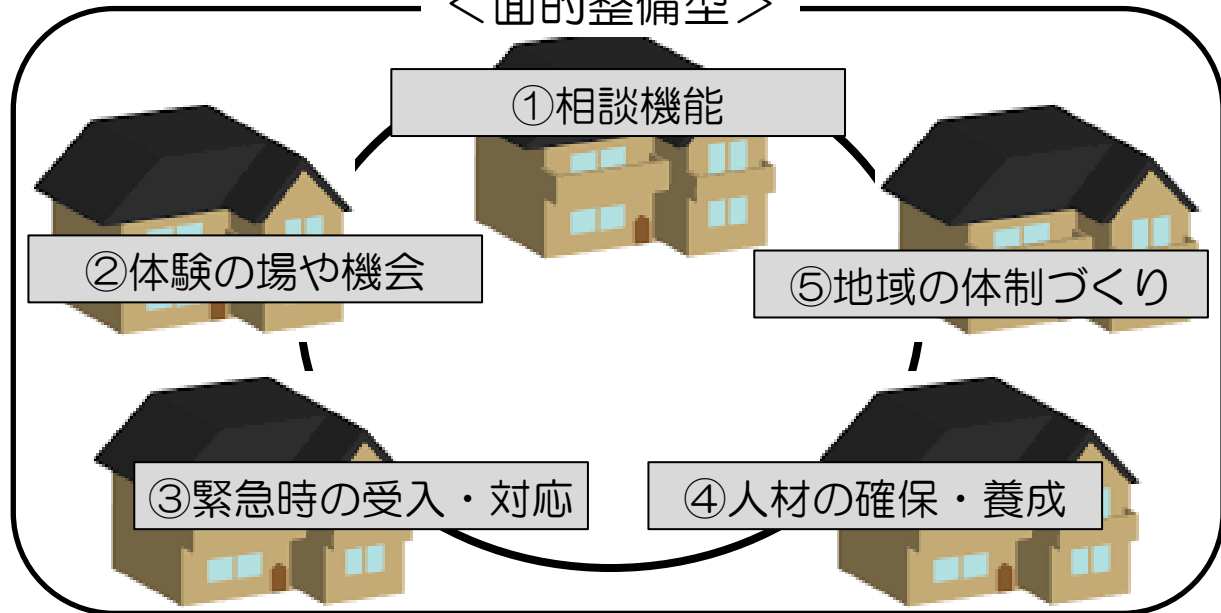
地域生活支援拠点とは・・・「居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備」

- ①地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談
 - ②1人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供
 - ③ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受入対応体制の確保
 - ④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保並びにサービス拠点の整備
 - ⑤コーディネーターの配置等による地域の体制づくり
- の機能が求められている。（拠点を設けず、機能を分担する「面的整備型」も含む。）

<拠点整備型>



<面的整備型>



1 地域生活支援拠点の整備②

○愛知県内の状況

- ・豊橋市において1か所整備（面的整備）

（具体的には）とよはし総合相談支援センター及び委託相談支援事業所を中心に、複数の障害福祉サービス及び相談支援事業所、関係機関と連携して、地域における居住支援に求められる5つの機能を担う体制（面的な体制）を整備した。

- ・県内の状況（平成28年9月1日時点）

整備予定年度 平成28年度2市 平成29年度38市町村 未定14市町

整備形態 面的整備41市町村 未定13市町村

- ・近隣市町の状況（平成28年9月1日時点）

	整備予定年度		整備形態	
	平成29年度	未定	面的整備	未定
小牧市	○			○
春日井市		○		○
犬山市		○		○
江南市		○		○
岩倉市	○		○	
大口町	○			○
扶桑町		○		○

1 地域生活支援拠点の整備③

○小牧市の考え方

国が示す5つの機能について、既に取り組んでいる事業、現在の市内の状況等を整理したうえで、不足している機能を補完することにより、面的整備の形態を目指す。

機能	整備状況	現状（主なもの）	今後の方針
①相談機能	済	市内4事業所へ相談支援事業を委託し、相談体制を整えている。	継続。
②体験の場や機会	済	グループホームを活用することにより、体験の機会・場を提供している。	継続。
③緊急時の受入・対応	未		市内の入所施設と連携を図ることにより、緊急時の受入態勢を整える。 （施設と市において、緊急時受入態勢の委託契約若しくは協定書の締結を想定）
④専門的人材の確保・養成	済	自立支援協議会において、各種研修を実施することにより、相談員及び支援員等のスキルアップを図っている。	継続。
⑤地域の体制づくり	済	自立支援協議会及び各連絡会において、地域の課題の抽出と体制づくりについて検討している。	継続。

⇒平成29年度中に③の体制を整えた上で、平成30年4月までの整備を目指す。

2 グループホームの整備促進

第2次小牧市障がい者計画より

『障がいのある人が地域で自立して暮らすためには、生活の拠点となる住まいの確保は最重要課題の一つです。また、入所施設・病院から地域生活への移行や親から自立して暮らす場合には、グループホームは重要な基盤になり、今後さらにその利用希望者の増加が予測されるため、引き続き整備を促進します。

また、障がいの重度化、高齢化にも対応できるよう、バリアフリーのホームの整備を促進します。』

○計画期間中の状況

平成27年	4月1日時点	事業所数	7	総定員数	37
平成28年	12月1日時点	事業所数	10	総定員数	70

○小牧市におけるグループホームへの支援

- ①「小牧市障害者福祉施設等整備費補助金」として、以下の事業を交付対象としている。
 - ・新築、増築、改築又は大規模修繕（国、県からの補助金を受けて実施する事業に限る。）
 - ・開設に係る諸経費
- ②「小牧市共同生活介護運営費補助金」として、土日祝日にグループホームを利用した方がいた場合、事業所に対して利用日数に応じた補助金を交付している。

3 就労支援と日中活動の場の確保

第2次小牧市障がい者計画より

『(1) 就労支援体制の構築』

『(2) 日中活動の場の確保』

○就労支援体制の構築

①障害福祉サービスの充実

平成27年 4月1日時点 就労継続支援A型事業所数6 就労継続支援B型事業所数5

平成28年12月1日時点 就労継続支援A型事業所数8 就労継続支援B型事業所数9

②障害者就労施設からの優先調達の推進

- ・障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設で就労する障がい者の経済的な自立を進めるため、小牧市調達方針を定めて、障害者就労施設からの優先調達を推進している。

平成26年度実績 5事業所7,890,198円 平成27年度実績 6事業所9,048,130円

平成28年度目標 10,000,000円

③障害者雇用促進奨励金

- ・障がい者の雇用機会の拡大を図るため、障がい者を雇用する事業主に対して障害者雇用促進奨励金を支給している。

平成26年度実績 49人14,890,000円 平成27年度実績 57人14,960,000円

平成28年度予算 20,000,000円

○日中活動の場の確保

- ・自立支援協議会において、小牧・春日台・一宮東特別支援学校の進路指導の先生を招いて情報交換を行ったり、特別支援学校が開催する進路情報交換会に市役所からも参加するなど、卒業後の進路先の確保について、関係機関と連携して取り組んでいる。

4 権利擁護の推進

第2次小牧市障がい者計画より

『権利擁護は、障がいのある人だけでなく、増加する認知症高齢者への対応としての高齢者施策でもあります。』

障がいによって判断能力が不十分で自らの権利を守ることが困難な方の権利擁護支援のあり方について、検討結果に基づいた事業の実施に努めます。』

○「検討結果に基づいた」とは・・・

平成26年度において、「小牧市権利擁護支援のあり方に関する検討事業」が行われ、その検討結果は、

「今後市において、権利擁護支援センターの設置の含めた取組を進めること」であった。

○取組状況

平成30年7月の「権利擁護支援センター」設立に向けて検討を進めている。

(検討内容)

- ・ 設置単位について、小牧市単独設置か周辺市町との共同設置か。
- ・ 委託先について、NPO法人を新設して委託するか。

5 児童発達支援センターの整備

第2次小牧市障がい者計画より

『早期療育については、現在、「あさひ学園」を拠点に行っていますが、さらにその機能を高めた児童発達支援センターの整備を推進します。通所利用の障がいのある児童やその家族に対する支援に加え、施設の有する専門機能を活かし、地域の障がいのある児童やその家族への相談、障がいのある児童を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として位置づけます。』

児童発達支援センターとは・・・「地域の中核的な療育支援施設」

- ①障がい児の通所利用や相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行う。
- ②児童発達支援事業の実施が必須。
- ③概ね10万人規模に1カ所以上。

○小牧市の考え方

現在小牧市では、療育支援拠点として「あさひ学園」を運営している。市単独事業である「あさひ学園」は、利用者負担がなく、福祉サービスの利用に必要なサービス受給者証も必要ないため、障害者手帳や診断書がなくても気軽に利用できるものである。また、毎年利用者に対して実施している満足度も非常に高い水準である。

そのような中、「あさひ学園」を児童発達支援センターとすることに対しては、慎重な検討及び判断が必要であり、現時点において結論は出ていない状況である。